

## ○ 草の根パートナー型

## 平成16年度第1回 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1.国名	ベトナム
2.事業名	住民参加による安全な水の供給と栄養・保健環境の改善事業
3.事業の背景と必要性	ベトナムでは、政府が飲料適としている"Clean Water"を日常使用している住民は、人口の25%にすぎない。2001年から、ベトナム保健省及び農業・農村開発省と共同で実施してきた農村地域の飲料水の定点観測事業により、半数以上の処理後水に問題があることが判った。また、2004年に実施した住民の意識及びニーズ調査と対話により、住民が安全な水の供給及び健康問題の改善を切実に願っており、コミュニティーとしての参加意識も高いことが確認された。また、現存する水処理施設の運転を最適化することにより、ベトナム政府の規格を満たす水質に改善できることが明らかとなった。ベトナムの多くの農村地域では、近い将来、公共水道水が供給される見込みはない。従って、地域住民自らが参加する活動を通して、水・栄養に関する住民の意識と知識を向上させ、保健衛生環境の改善活動を行うと共に、現存する水処理施設の運転を最適化させ、"Clean Water"に適合する水質に改善する必要がある。その上で、受益者負担の原則を取り入れ、安全な水の供給量を拡大し、多くの住民が安全な水にアクセスでき、特に子供の栄養状態、女性の健康状態の向上を目指す仕組み作りを支援していくことが求められる。更に、人材育成を通し、安全な水を確保するための自立的かつ持続的な活動を展開するための、コミュニティービルディングが達成されなければならない。なお、本提案事業は提案団体の2001年からの定点観測事業に引き続く活動であり、ベトナム保健省及び農業・農村開発省からも本提案事業を推進するよう要請を受けている。
4.事業の目的	対象地域において住民の水・栄養に関する意識及び知識が向上し、住民参加による安全な水供給システム(水処理施設の運転の最適化、水管理組合の運営)が普及する。
5.対象地域	ハノイ、ナンディン省の農村地区
6.受益者層	農村地区住民(2,450世帯)
7.活動及び期待される成果	<ul> <li>各地域に「安全な水と保健衛生環境普及チーム」が形成される。</li> <li>保健衛生環境の改善普及活動が円滑に実施され、住民の意識及び知識が向上する。</li> <li>住民自らが、栄養・保健衛生環境を改善する活動に参加する。</li> <li>住民が、処理された水の重要性と価値について充分理解している。</li> <li>安全な水供給のための技術活動により住民に安全な水が供給される。</li> <li>水処理施設が適正に運転され、住民に配水される。</li> <li>持続的活動のためのシステム作りが行われる。</li> <li>「水管理組合」が設置、運営される。</li> <li>評価手法が確立され、水管理組合の運営・水処理施設の管理・住民の知識及び栄養状態の向上が継続的に保たれる。</li> <li>普及活動が行われる。</li> <li>サポートセンターが設立され、本事業の成果が他地域に伝えられる。</li> <li>マニュアル・ガイドラインが作成される。</li> </ul>
8.実施期間	2005年11月~2008年11月(3年間)
9.事業費	第一年次契約金額:18,898千円
10.事業の実施体制	ILSI CHP Japanのベトナム連絡事務所及びILSI CHP Japan専門家グループが実施主体となり、ILSIの姉妹組織。ILSI Japan, ILIS CHP, ILSI So utheast Asia)に支援を得ながら進めていく。また、1998年以来、強い信頼関係を築いているベトナム保健省の国立栄養研究所の支援を受け、地域組織と共に事業を推進する。
II. 実施団体の概要	
1.団体名	特定非営利活動法人 国際生命科学研究機構
2.活動内容	科学的根拠に基づいた公衆衛生に係る現場での改善活動。